

Press Release



TOKAI TOKYO FINANCIAL HOLDINGS, INC.

6-2, NIHONBASHI 3-CHOME, CHUO-KU, TOKYO 103-0027 JAPAN

平成 28 年 2 月 22 日

各 位

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社
東京都中央区日本橋三丁目 6 番 2 号
証券コード 8616
東証・名証第一部

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

一層の株主還元及び資本効率の向上を図るとともに、機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 10,000,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.79%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 5,000,000,000 円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成 28 年 2 月 23 日～平成 28 年 12 月 30 日まで |

【ご参考】平成 27 年 12 月 31 日時点の自己株式の保有状況

| | |
|-------------------|---------------|
| 発行済株式総数 (自己株式を除く) | 263,834,141 株 |
| 自己株式数 | 16,747,974 株 |

以 上

本件に関するお問い合わせは、広報・IR部 03-3517-8618 までお願いします。